

社長・役職者・現場実務者等、役職問わずお勧めできる講演会です。

賃貸管理会社でトラブルの多い“敷金精算”を解決する原状回復ガイドラインと、
これから避けることができない“高齢入居者の賃貸管理業務”がテーマです！

1社2名まで
限定80名



財団法人 日本賃貸住宅管理協会 東京支部
平成二十三年 賃貸住宅の住環境向上セミナー
全国賃貸管理ビジネス協会 南関東ブロック
平成二十三年 第四回賃貸管理ビジネスセミナー

講演①

もう敷金精算でトラブらない！
”原状回復改訂ガイドラインの読み方”

丸一土地建物株式会社 代表取締役 関 輝夫 氏

茨城県水戸市出身、現在千葉市中央区にて、丸一土地建物株式会社、関行政書士事務所、財団法人 日本賃貸住宅管理協会の理事に従事、国土交通省のガイドライン検討部会に最初から全て出席、主な著書は住宅新報社「原状回復と敷金精算入門」、「重要事項説明書書き方入門」



- ・最近の敷金精算をめぐる裁判の傾向
- ・トラブル上位の“敷金精算”を未然に防ぐ“原状回復ガイドライン”
- ・借主が納得しない、貸主が納得しない、を解決する損耗査定

講演②

高齢者向け賃貸管理業務のポイントとは

株式会社シルバーライフネットワーク 向井 幸一 氏
代表取締役

92年(株)不動産中央情報センター入社、有料老人ホームゆうゆう壱番館を経て、(株)ミーム取締役、日本エコネット(株)代表取締役を経て、04年(株)シルバーライフネットワークに入社し、現在は代表取締役、財団法人 日本賃貸住宅管理協会では高専賃研究会顧問に就任。
主な業務は訪問介護事業、高齢者住宅コンサルティング。



- ・高齢者向け賃貸管理・運営を基礎から徹底解剖
- ・独居高齢者6人に一人が孤独死する現状をどう管理するか？
- ・高い入居率を維持する秘訣は“生活支援サービス業者の選択”にあり

懇親会…セミナー終了後はささやかながら懇親会を執り行います。講師やご参加者と交流を深め、
情報交換の場となる絶好の機会です。

日程

平成23年11月17日(木)…受付時間13:30～

①セミナー 14:00～18:00 ②懇親会 18:15～19:15

場所

全国賃貸管理ビジネス協会 本部にて 東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル6階
JR東京駅 八重洲中央口から徒歩4分、地下鉄「京橋駅」1番出口から徒歩4分

備考

- ①1社2名まで参加可、先着80名で申込締切
- ②参加費 1,000円/1名(税込) …会場受付で現金で申し受けます(領収証と引き換え)
- ③会場内は完全禁煙

問い合わせ先

全国賃貸管理ビジネス協会 南関東ブロック事務局 担当:川原 電話:03-3242-5804

後援:国土交通省